

安全・安心 かわら版



第3号 2022. 12 荒川区
 編集・発行 荒川区区民生活部生活安全課
 〒116-0002 東京都荒川区荒川2-25-3
 荒川区役所分庁舎 2階
 TEL : 03-3802-4652 登録(04)0005号



詐欺は絶対許さない!

詐欺一蹴!!

住まいの防犯対策補助金制度に対象商品が増えました!

**荒川区
住まいの防犯対策
補助金交付制度**

荒川区の
防犯対策の味方!

荒川区 住まいの補助金

自動通話録音機能付き電話機の購入費用

自動通話録音機能付き電話とは?

電話がかかってくると通話内容を自動録音する機能が内蔵されている固定電話機



補助金額
費用の2分の1
上限5,000円
65歳以上対象

特殊詐欺対策サービスへの加入費用

特殊詐欺対策サービスとは?

専用端末を電話機に取り付け、通話内容をAIが自動解析します。
 詐欺等の疑いがある場合に、メールや電話で指定した連絡先に
 通知するサービスです。

このサービスはNTT東日本が提供しています。



補助金額
費用の2分の1
上限5,000円
65歳以上対象



危険を感知!
→通知を送信!
本人・家族へ危険を通知

詐欺・迷惑電話を
撃退!

あなたの電話を防犯します! 電話自動通話録音機

荒川区では詐欺や迷惑電話に絶大な効果を発揮!
 外付けタイプの電話自動通話録音機の
 無料設置も継続中!

面倒な手続き不要! 申込専用ダイヤルに電話をかけるだけ!

申込専用ダイヤル **03-3891-8883**

荒川区にお住まいの方

65歳以上の方
 ※ご家族の方からの申し込みも可です

撃退力
交差点



知ってる
かな?



歩車分離式信号機

交通安全係 ☎03(3802)3111 内線489

「歩車分離式信号機」とは、横断歩道を渡る歩行者の安全を確保するため、歩行者用の青信号と、自動車やオートバイなど車両用の青信号のタイミングをずらすことで、巻き込み事故などを減らす効果のある信号機のことです。



どの信号機に従えばいいのかな?

車両用の信号に従って通行します。



自動車・二輪車

原則として車両用の信号に従って通行します。

※例外として、歩行者用の信号に従って横断歩道を通行するのは右表の場合に限ります



自転車

歩行者用の信号に従って通行します。



歩行者

自転車はくるまの仲間だよ!



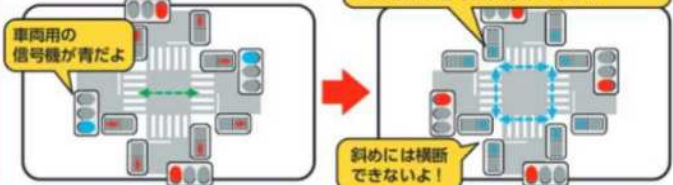
通常の信号機

→ 自動車通行可 ← 歩行者通行可



歩車分離式信号機

車両用の信号機が全て赤に変わってから、歩行者用の信号機が青になったね



自転車が歩行者用の信号に従って通行する場合

歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示がある



「歩行者及び自転車専用」の標識がある歩道を通行している



13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転して歩道を通行しているなど



※横断中の歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、自転車から降りて通行して下さい

自転車の取締りが強化されています!

警視庁では、交通ルールを守らない自転車利用者が関与する交通事故が増加していることや、危険な走行に対して取締りを望む声が高まっていることから、重大交通事故に直結する信号無視、一時不停止、右側通行及び歩道の通行方法などの交通違反に重点を置いた指導警告及び取締りが強化されました。



信号無視



一時不停止



車道の右側通行(逆走)



徐行せずに歩道通行